

医療事故・紛争対応研究会 北海道・東北セミナーin Hakodate において BCP について講演しました(2017/9/30)

テーマ：事業継続計画、医療機関のBCP
場所：函館市公民館（北海道函館市）

2017年9月30日(土)、北海道函館市公民館において「医療事故・紛争対応研究会北海道・東北セミナーin Hakodate」が開催され、当研究所の佐々木宏之助教（災害医学研究部門 災害医療国際協力学分野）が各医療機関で医療安全活動に従事する医師・看護師・事務職員や大学教員に、「BCPについて」と題してBCPの一般的事項、医療機関のBCP策定について講演しました。

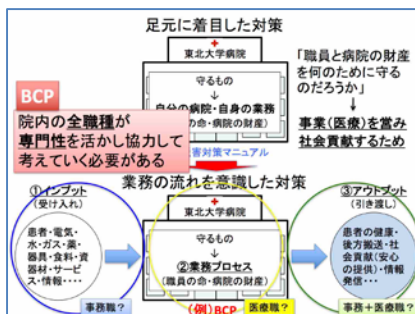
医療事故・紛争対応研究会は、医療事故対応の問題をはじめ、医療事故・医療紛争の問題を解決するために、年次カンファレンスや地方セミナーの開催、医療事故・紛争対応の人材育成などを目的に2005年に設立された研究会で、東北地方では東北大学病院医療安全推進室長の藤森啓成先生が地区世話人を務められています。

今回は藤森先生からのお声かけにより佐々木助教が講演することになりました。医療機関における「医療安全」などの日常的リスク管理と「災害対応・BCP」などの非日常的リスク管理は、天秤の両側に載せるおもりによく例えられ、どちらか一方に偏ると非常時に医療機関が立ちゆかなくなる、とされています。とはいえ、医療機関でのBCP策定はあまり進んでいないのが実情です。

佐々木助教は「BCPについて」と題し、BCPについての一般的な事柄、医療機関のBCP特性、また東北大学病院のBCP策定過程を例にしてBCP策定に至る行程について講演を行いました。講演の冒頭、会場に出席していた約150名の方々にBCPについてうかがったところ、「BCP」という言葉を聞いたことがある方は約7割ほどいたものの、BCP策定済みの医療機関はわずか2病院、BCP策定に関与している方は0という状況でした。

会の最後に質疑応答があり、医療機関のBCPを推進するためにはどのようにしたらよいか、との質問があり、佐々木助教は厚労省や東京都の医療機関BCP策定ガイドラインを参照しつつ、職員のBCPへの理解を進め、院内のキーパーソン（首脳部や災害対策担当者）が決然とBCP策定に取り組む姿勢をみせる必要がある、と答えました。

普段から日常的なリスク管理に取り組む医療安全従事者は、天秤のもう一方となるBCP立案の具体化について熱心に講演を聴いていました。



災害対策マニュアルとBCPの違いを説明する図



東北大学病院 BCP 策定に至る行程表



講演する佐々木助教